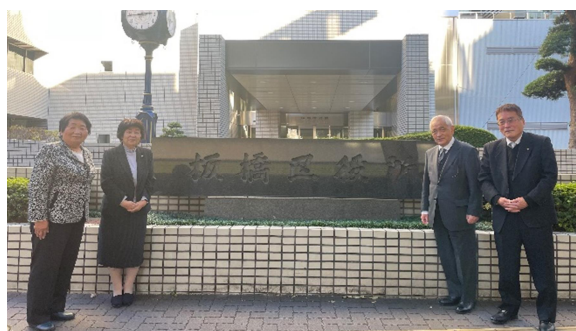


視察概要書

1 視察日時 令和5年11月13日（月） 午後1時30分～午後3時00分

2 視察先 東京都板橋区議会
（住所：東京都板橋区板橋
二丁目66番1号）



3 調査事項 障がい者自立支援に係る農福連携について

4 視察先概要

(1) 挨拶 省略

(2) 説明者 板橋区役所 障がい政策課長 小田 健司 氏

板橋区役所 障がい政策課障がい者活躍推進係長 田澤 亮 氏

(3) 視察先概要：東京都板橋区

ア 人口： 570,076人（令和5年4月1日現在）

イ 面積： 32.22km²



▲視察中の様子

5 調査項目

- (1) 障がい者自立支援に係る農福連携として取り組んでいる事業の概要について
- (2) 民間会社との農福連携に関する協定の締結に至ったきっかけ・経緯について
- (3) 協定の概要について
- (4) 協定における行政の関わり方について
- (5) 補助金等、財政的支援について
- (6) 協定締結による効果について
- (7) 屋内型農園の設置における農業委員会等の協力について
- (8) 屋内型農園の農地法で定義される農地としての適用について
- (9) そのほか取り組んでいる農福連携事業について
- (10) 今後の課題、展望等について

6 視察の目的

障がいのある方が農業分野で活躍することを通じ、自信や生きがいを持って社会参画を実現していく取組みである「農福連携」は、担い手不足や高齢化が進む農業分野においても、新たな働き手の確保につながる可能性があるなど、双方にプラスとなる取組みとして、各地で広がりを見せており、先進事例を調査・研究するもの。

7 施設の概要

市の緑の基本計画「いたばしグリーンプラン2025」の中に、農福連携の施策を位置づけ、企業向け貸し農園を運営する民間会社（エスプールプラス社）と協定を締結し、区内に農園を開業、官民連携により区内の障がいのある方の雇用の創出を進めている。

8 主な質疑応答

Q 1 会社が自社に勤務させることなく障がい者雇用を行うなど、会社が雇用率を達成するために活用しているケースがあると目にしたことがあるが、実態としてはどうか。

A 1 福祉的就労と比べ収入も多く、利用者の満足度は高いと聞いているが、質問にある課題がない訳ではない。企業側が、成果物をどのように自社に結びつけていくか、どういう展開をしていくかというのをしっかり考えた上で農園を活用することが必要と考える。

Q 2 農園での収入が11万円程度あるとのことだが、障害者年金を受給している方は、障害者年金に加えて11万円の収入になるということか。

A 2 その通り。農園での就労による給与が月に11万～13万円程度で、なおかつ個人の障がいの度合いに応じた障害者年金も併せて受給できるので、多ければ月に20万程度の収入があることになり、経済的な自立の面では大きく働いている。

Q 3 農園において、どのような勤務が求められて、どのように勤務しているのか。

A 3 企業がこの農園を利用するに当たって必要な経費は、従業員の給与と農園利用の賃料であるため、それなりの規模を持った企業が利用していると聞いている。障がい者の勤務は、週5日、概ね9時から5時までで、給料については、農園を管理している民間会社が一定の基準を設けている。経営的に言うと、企業側にとっては厳しい面があり、企業は社会貢献という視点から利用している要素が強いと感じている。その点が、国でも議論されている、いわゆる障害者雇用ビジネスと見られてしまうところが課題と考える。

Q 4 農園開設に当たってのきっかけ・経緯はどのようなものか。

A 4 協定締結先のエスプールプラス社は、ほかの地域において、農業を使った障がい者の雇用促進に係る事業を展開されており、板橋区では、全国初の屋内型の農園を開業することになった。屋内型は、農地ではなく工業地帯に設置することができるということで、板橋区の工業地帯が着目され、農園開業のお話をいただいたのがきっかけである。

Q 5 農業委員会は協力的だったか。

A 5 農業委員の皆様それぞれご説明はしていないが、事務局と事業についての話をしている。農業委員会主催のイベント等でこの事業の周知等をしてはどうかという協力的なお話をいただいているので、この事業についてはご理解していただけている認識である。

Q 6 障がいがある方の就労は定着率が課題としてあるが、そのあたりの状況はどうか。

A 6 板橋区のみ定着率は把握していないが、エスプールプラス社を利用する方の全国の定着率は、令和元年から令和2年にかけてのベースだと、1年以上の定着が92%と聞いている。

Q 7 従業員数に企業農業長（健常者）との記載があるが、企業農業長が研修を受けて水耕栽培に関する知識を持ち、その方達が障がいがある方達に教えながら農業をすることになるのか。

A 7 企業が雇用する1区画の従業員数の健常者1名、障がいのある方3名のほかに、エスプールプラス社が雇用する農園を管理する方が1名いて、その方が1番農業に詳しい方である。また、その他に精神保健福祉士の方もいる。エスプールプラス社の農業管理者が企業が雇用する企業農業長に農業について指導し、企業農業長が障がいのある方に教えるという仕組みになっている。

9 考察

ア 現状や事業効果

農業は、障がいの程度に応じた多様な働き方ができるとともに、自然とふれあうことで癒やしの効果もあると言われている。また、営農者側においては、後継者難から人手不足の状況があり、農業と障がい者福祉の連携は双方にプラスになる取組みとして、全国各地に広がりを見せている。板橋区においても、障がいのある方の自立と農業を支える人材の育成を目指す農福連携の取組み着目し、市の緑の基本計画に農福連携の取組みを施策の一つとして掲げ、導入に向けた検討を進めていた。

令和元年、「計画に基づき区内での農福連携農園を整備について」の検討を進めていたが、区内には広い面積の農園がなく、農業を指導する人での確保等に課題があり、農園の整備には至っていなかった。同年、企業向け貸し出し農園施設を運営する民間会社（エスプールプラス社）が、全国初の屋内型農園施設を整備するという情報提供があった。エスプールプラス社は、企業向け貸し出し農園施設を運営し、民間企業への直接雇用を通じて、農園での障がい者の働く場を創出し、経済的自立につなげていく事業を実施している企業である。

板橋区は、障がいのある方の雇用につなげることができないか検討を始め、多くの働き方がある中で、障がいのある方が活躍し社会貢献できる形は、必ずしも健常者と同じ環境で働くことだけではなく、職業を選ぶ選択肢の一つにしてほしいという思いとともに、エスプールプラス社の理念に共感し協定締結に至った。

エスプールプラス社は、板橋区内に令和2年7月に全国初の屋内型農園を整備。翌3年10月に2施設目を整備した。施設建設に当たって、区が誘致をしたり、建設費の補助はしていない。施設の建設過程において、協定の締結に至った。

市は、協定に基づき、農園の情報を就労移行支援事業所等に情報提供を行い、エスプールプラス社は、企業に対する採用支援業務において、板橋区民を優先的に紹介する取り組みを行った。

▶区内に整備された農園

区内に整備された農園数	2施設
農園開設日	①令和2年7月 ②令和3年10月
農園タイプ	屋内型（全国初）
農法	水耕栽培農法
農園區画数	①37区画（合計111名の障がい者雇用が可能） ②30区画（合計90名の障がい者雇用が可能） ※1企業で複数区画の利用も可
1区画の従業員数	4名（農地を借りる企業が雇用する） 【内訳】企業農業長（健常者）1名 障がいのある方 3名
障がいのある方の雇用状況	①111名の障がい者雇用枠に対し、105名 ②90名の障がい者雇用枠に対し、83名 （令和5年4月1日時点）
農園で栽培される野菜の一例	サラダローズ、サラダ菜、ミツバ、ホワイトセロリ、小松菜、クレソン、ほうれん草、水菜、パセリなど

▶事業効果等

農園開設によって、200名弱の障がい者雇用が創出された。

メリット

- ・多くの障がい者雇用につながった。
- ・働く障がいのある方の賃金水準が上がった。
- ・軽作業であるため、比較的重度な障がいのある方も作業になじみやすく、職場定着率が高い。
- ・屋内型農園での作業となるため、安全な環境下においての作業が可能。

デメリット

- ・企業が自社に勤務させることなく障がい者雇用を行っているケースがある。
- ・栽培された野菜が売り物とならず、職員に配布されるケースがある。
- ・事業として収益をあげることが難しい。

イ 本市に導入できることや検討

農業と障がい福祉が連携することにより、障がいのある人の特性を活かした社会参画と居場所作りを後押しし、また農業分野では次世代の担い手作りにつながるなど、共生社会の推進を図る有益な施策だと考える。板橋区の農福連携の取組みは、特に障がいのある方の経済的自立に大きく寄与する取組みであり、また、農地法が適用されない屋内型農園であるが、行政のみで行える事業ではないため、官民連携ができる機会があれば本市でも導入は可能と考える。一方、当該事業は、障がいのある方にメリットが大きい事業のため、営農側の課題解決につながる方策を検討する必要がある。

ウ 本市に導入した場合の課題

板橋区でも課題に挙がっているように、多くの障がい者雇用につながる反面、農園で栽培された農作物が企業の福利厚生の一環として配布されたり、企業が直接自社に勤務させることなく障がい者雇用を行っているケースがあり、障がい者雇用のあり方についての課題がある。国において、いわゆる障がい者雇用ビジネスという観点から、問題視されており、議論が行われている問題である。障がい者の経済的自立には大きく寄与していることから、当事者の声を聴きながら、よりよい施策の検討を行う必要がある。



▲板橋区議会議場にて